

地方公共団体における男女の給与の差異の情報公表

特定事業主名 : 小松島市

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外	84.8%
全ての職員	78.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	96.7%
本庁課長相当職	98.2%
本庁課長補佐相当職	99.5%
本庁係長相当職	95.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	0.0%
31～35年	98.3%
26～30年	91.0%
21～25年	95.9%
16～20年	88.5%
11～15年	93.7%
6～10年	93.4%
1～5年	94.3%

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員」に差異が出ている主な要因として、扶養手当や住居手当といった手当を世帯主や住居の契約者として男性職員が受給する機会が多いこと（住居手当の受給者に占める男性の割合は66.3%、扶養手当の受給者に占める男性の割合は77.0%）が考えられる。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外」に差異が出ている主な要因として、勤務時間が短く給与額が低い女性職員が多いこと（1日の勤務時間が7時間未満の男性の割合は6.7%、女性の割合は28.6%）が考えられる。
- ・「全職員」欄の数値が職員区分別の数値より小さくなる主な要因として、全職員を合算した際、女性職員に締める「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合が男性職員に比して高いことが考えられる。
- ・勤続年数16～20年及び26～30年の区分については、男性職員の方が全職員に対する管理職員の割合が高く、また時間外勤務の時間（消防職含む）も長い傾向があり、他の勤続年数に比べて差異が大きくなっている。
- ・部分休業を取得しながら勤務する職員の91.0%が女性職員である。